

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省2(XIII-2-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること(施策目標XIII-2-1) 基本目標XIII:国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること 施策大目標2:研究を支援する体制を整備すること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>大臣官房厚生科学課 医政局経済課 医政局研究開発振興課 医政局医療経営支援課 老健局総務課認知症施策推進室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>厚生科学課長 佐々木 昌弘 経済課長 林 俊宏 研究開発振興課長 伯野 春彦 医療経営支援課長 樋口 浩久 認知症施策推進室長 岡野 智晃</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図るために研究を支援する体制整備を実施している。具体的には以下のような取組を実施している。</p> <p>① 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進 厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。 ※ 医療分野の研究開発は、AMEDを通じた支援をしており、医療分野の研究開発以外の厚生労働行政の推進に資する研究について、厚生労働省において実施しているもの。 【研究分野の例】 医療データの利用拡大のための基盤整備/人工知能(AI)の社会実装/地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略/次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成等/良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくり/食品の安全性確保/事業場における労働者の安全と健康の確保/医療安全対策/化学物質の安全対策/地域における健康危機管理/水道水や生活環境の安全対策/薬剤耐性アクションプランの推進</p> <p>② AMEDにおける研究開発支援 ・ 医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出・活性化に関し、政府が総合的かつ長期的に講ずべき施策を定めた「健康・医療戦略」(平成26年7月閣議決定)、医療分野の研究開発に関する施策について、基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定。平成29年2月17日一部変更)が策定されており、①医薬品開発、②医療機器開発、③臨床研究中核病院などの革新的な医療技術創出拠点、④再生医療、⑤ゲノム医療、⑥がん、⑦精神・神経疾患、⑧感染症、⑨難病の9分野で重点的に研究支援をしていくこととされた。 ・ そのための中核的役割を担う機関として、各省の医療分野の研究開発関連事業を集約し、基礎段階から実用化まで切れ目のない支援を実現するため、平成27年4月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が設立された。 ・ AMEDを通じた基礎から実用化までの一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化することで、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を支援している。</p> <p>③ 国立高度専門医療研究センターにおける研究開発 ・ 国立高度専門医療研究センター^{※1}(ナショナルセンター。以下「NC」という)は、平成22年度に独立行政法人、平成27年度からは研究開発成果の最大化を目的とする国立研究開発法人へと組織を変えつつ、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療の提供だけでなく、その調査・研究及び技術開発にも取り組んできている。</p> <p>※1 NCとは、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療センター、国立長寿医療研究センターのこと。</p>					
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1</p>	<p>厚生労働科学研究においては、厚生労働科学研究の振興を促すことにより、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図るとともに、その成果を広く社会に還元することが必要である。</p>	<p>2</p>	<p>継続的かつ統一的なエビデンスに基づいた戦略的かつ効果的な資源配分により、AMEDを核とした産学官連携による基礎から実用化まで一貫した研究開発の推進と成果の実用化を図り、健康長寿社会の形成に向けた健康寿命延伸という目標に寄与することが課題となっている。</p>	<p>3</p>	<p>NCも含めた我が国の研究機関における論文数の国際的なランキングは低下傾向にある中で、NCが我が国の医療研究開発において強い牽引力を発揮することが期待されている。 また、NCを取り巻く関係機関との関係においては、牽引しつつ、下支えしながら我が国全体で研究開発成果の最大化を目指すために国内において利他的、かつ、双方の連携に取り組む役割を担っていくべきであり、NCの更なる機能強化に向けた支援が必要となっている。</p>
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>		<p>達成目標の設定理由</p>			
<p>目標1 (課題1)</p>	<p>厚生労働科学研究における研究成果をより多く国民、社会へ還元等すること。</p>		<p>厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究、各分野の政策の推進・評価に関する研究等を推進することで、新たな知見を得ることに止まらず、科学技術や研究の成果を国民に還元するとともに、国民の需要を踏まえた応用を進めることが重要であるため。</p>			
<p>目標2 (課題2)</p>	<p>「医療分野研究開発推進計画」(平成26年度7月健康・医療戦略推進本部決定)で定める令和2(一部令和2~令和12年)頃までに達成すべき成果目標(KPI)を達成すること。</p>		<p>基礎から実用化までの一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化することで、医療分野研究開発推進計画で定めた成果目標が達成され、ひいては世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発が実施されることとなるためにつながる。</p>			
<p>目標3 (課題3)</p>	<p>高度な診療機能と直結した研究開発機能を有するNC等でなければ確保できない基盤的及び実用化研究に取り組むこと。</p>		<p>世界的な医療課題になっているがん、循環器疾患、感染症、認知症、生活習慣病、精神・神経疾患等について、NCがそれぞれの疾患分野ごとに、臨床と直結した研究を実施し、中心的な役割を担い続けることは、我が国の医療研究開発の推進に資するものであるため。</p>			

達成目標1について										
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
① 研究成果の活用状況(厚生労働科学研究データベース(報告書)へのアクセス件数) 【新経済・財政再生計画 関連:社会保障分野②iii】(アウトカム)	707,825件	平成30年度	前年度以上	毎年度	前年度(289,684件)以上	前年度(526,403件)以上	前年度(707,825件)以上	前年度以上	前年度以上	「厚生労働科学研究分野における研究成果をより多く国民、社会へ還元する」という目標の一指標として、厚生労働科学研究成果を閲覧できる厚生労働科学研究データベースへのアクセス数を測定指標とし、目標値を前年度以上と設定した。 【新経済・財政再生計画に掲げられた研究事業を含む全研究事業の研究成果の活用状況を測定指標としている。】 (参考)平成27年度実績:320,452件、平成28年度実績:289,684件

達成手段1		補正後予算額(執行額)		令和2年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和2年行政事業レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度				
(1)	研究評価推進事業費(平成14年度)	142百万円(47百万円)	132百万円		1	各研究事業毎に評価委員会を設置し、研究開発課題の採択に関する事前評価、研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価を実施すること等により、厚生労働科学研究費補助金の各研究事業が適切かつ効果的に実施に資するもの。	
(2)	厚生労働科学研究費補助金(厚生労働行政推進調査事業費補助金を含む)(昭和26年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野②iii】	8,022百万円(7,728百万円)	9,482百万円		1	①厚生労働科学研究費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。なお、研究課題の採択は、原則として公募で行い、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施に資するもの。 ②厚生労働行政推進調査事業費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。厚生労働科学研究のうち、行政的緊急性が高いものや専門的・学術的観点等から研究を実施するものを指定する研究について、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施に資するもの。 【新経済・財政再生計画に掲げられた研究事業を含む全研究事業の研究成果の活用状況を測定指標としている。】	
(3)	国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金(平成27年度)	276百万円(265百万円)	223百万円		-	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)により厳格な管理が求められている一種病原体等を取り扱う国立感染症研究所施設の周辺地域における安全対策施設等の整備を行うことにより、同施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応の更なる強化を図ることを目的とする。	
(4)	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費交付金(平成17年度)	3,675百万円(3,675百万円)	3,691百万円		-	研究開発型の独立行政法人として、国の政策課題の解決に向けて組織的に研究開発に取り組むこととしており、より有効で安全な医薬品、医療機器の開発を支援し、公衆衛生の向上及び増進を図る法人として、 ①医薬品等の基盤的技術研究 ②難病・疾患資源研究 ③医薬品等の研究開発振興 ④国民の健康の保持増進に関する調査研究及び国民の栄養その他食生活に関する調査研究 ⑤健康増進法に基づく国民健康・栄養調査の集計、特別用途食品の許可・承認に必要な試験及び収去された食品の試験などの事業を行う国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の運営に必要な経費を交付する。 これにより、民間企業、大学等における新たな医薬品・医療機器の開発や国民保健の向上を目指した研究開発の支援に資するもの。	
(5)	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費補助金(平成28年度)	0百万円(0百万円)	354百万円		-	創薬支援ネットワークによる抗体・核酸医薬等の開発支援機能を担う創薬支援スクリーニングセンターの機能強化を図ることにより、革新的な抗体・核酸医薬等の創出の成功確率の向上等を図る。	

達成目標2について										
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
② 「医療分野研究開発推進計画」の実行状況～各省連携プロジェクト～(健康・医療戦略推進専門調査会による令和2年(一部令和2～令和12年)頃までの各達成目標の進捗に係る評価) (順調に進捗している/(順調に進捗している+進捗が不十分)の割合)(アウトカム)	88%	平成30年度	前年度以上	令和2年頃(一部令和2年～令和12年頃)	前年度(97.2%)以上	前年度(93%)以上	前年度(88%)以上	前年度以上	前年度以上	・医療分野研究開発推進計画は、健康・医療戦略推進本部の下でPDCAサイクルを回すことになっており、すべての施策のフォローアップを行うことになっており、健康・医療戦略推進法第21条に規定される医療分野研究開発推進計画の作成及び実施の推進に係る専門的な事項の調査を任務とする健康・医療戦略推進専門調査会においてフォローアップを行っている。 ・このため、健康・医療戦略推進専門調査会における医療分野研究開発推進計画に定める令和2年(一部令和2～令和12年)頃までの達成すべき成果目標(KPI)の進捗状況の評価～各省連携プロジェクト～(順調に進捗している/(順調に進捗している+進捗が不十分)※)を測定目標とし、目標値を前年度以上と設定した。 ※「現時点では評価が困難」とされたものについては母数から除く。 (参考)平成27年度実績:100%、平成28年度実績:97.2%
3 治験届出件数のうち医師主導治験の数(アウトカム)	23件	平成29年度	-	令和2年度末 40件	前年度(23件)以上	前年度(33件)以上	前年度(36件)以上	40件	前年度以上	医師主導治験によって、革新的な医薬品・医療機器等の開発や、希少疾病・難病等の企業が手がつけづらい分野の治験を促進する。 「健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)」において、革新的医療技術創出拠点における目標数を定めていることから、目標を同様に設定。 (参考)平成27年度実績:31件、平成28年度実績:23件
4 治験届出件数のうち国際共同治験に係るものの割合(アウトカム)	37.2%	平成28年度	前年度以上	毎年度	前年度(37.2%)以上	前年度(40%)以上	前年度(39%)以上	前年度以上	前年度以上	国際共同治験への参加を増やすことにより、日本国内で治験を別に実施することなく薬事承認申請に必要なデータ取得が可能となるため、ドラッグ・ラグやデバイス・ラグの解消につながる。 「健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)」において、国際共同治験の推進に向けた体制整備が求められていることを踏まえ、国際共同治験の治験計画届出件数の割合を目標に設定。 (参考)平成27年度実績:42%、平成28年度実績:37.2%

5	医療機器の開発拠点となる医療機関で研修を行う者 (アウトカム)	2,500人	平成28年度	前年度以上	毎年度	前年度 (2,500人) 以上 2,200人	前年度 (2,200人) 以上 2,300人	前年度 (2,300人) 以上	前年度以上	前年度以上	医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす開発を推進する。 (参考)平成27年度実績:2,000人、平成28年度実績:約2,500人
6	6つの重点領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)のうち、AIの構築に必要なデータベースを構築した領域数 【新経済・財政再生計画 関連:社会保障分野39-iv】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 (アウトカム)	4領域 (データベース構築に着手している領域数)	平成30年度	6領域	令和2年度末	- 2領域	2領域 3領域	前年度(3領域)以上	6領域	前年度以上	「医療分野研究開発推進計画」(平成26年度7月健康・医療戦略推進本部決定)で定める令和2年(一部令和2~令和12年)頃までに達成すべき成果目標(KPI)を達成する」という目標の一指標として、6つの重点領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)のうち、AIの構築に必要なデータベースを構築した領域数を測定指標とし、目標値を前年度以上と設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 (参考)平成27年度実績:0領域、平成28年度実績:0領域
7	6領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)における、AI技術の製品化等、現場での実用化に至った領域数 【新経済・財政再生計画 関連:社会保障分野39-iv】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 (アウトカム)	0領域	平成30年度	1領域	令和2年度末	- 0領域	0領域 0領域	前年度以上	1領域	前年度以上	「医療分野研究開発推進計画」(平成26年度7月健康・医療戦略推進本部決定)で定める令和2年(一部令和2~令和12年)頃までに達成すべき成果目標(KPI)を達成する」という目標の一指標として、6領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)における、AI技術の製品化等、現場での実用化に至った領域数を測定指標とし、目標値を前年度以上と設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 (参考)平成27年度実績:0領域、平成28年度実績:0領域
8	認知症の診断・治療効果に資するバイオマーカーの確立 【新経済・財政再生計画 関連:社会保障分野20】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 (アウトカム)	0件	平成30年度	3件	令和7年	- 0件	0件 0件	前年度以上	1件	前年度以上	「医療分野研究開発推進計画」(平成26年度7月健康・医療戦略推進本部決定)で定める令和2年(一部令和2~令和12年)頃までに達成すべき成果目標(KPI)を達成する」という目標の一指標として、認知症の診断・治療効果に資するバイオマーカーの確立を測定指標とし、目標値を前年度以上と設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 (参考)平成27年度実績:0件、平成28年度実績:0件
9	日本発の認知症の疾患修飾候補の治験開始 【新経済・財政再生計画 関連:社会保障分野20】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 (アウトカム)	0件	平成30年度	1件	毎年度	- 0件	0件 0件	前年度以上	前年度以上	前年度以上	「医療分野研究開発推進計画」(平成26年度7月健康・医療戦略推進本部決定)で定める令和2年(一部令和2~令和12年)頃までに達成すべき成果目標(KPI)を達成する」という目標の一指標として、日本発の認知症の疾患修飾候補の治験開始を測定指標とし、目標値を前年度以上と設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 (参考)平成27年度実績:0件、平成28年度実績:0件

達成手段2		補正後予算額(執行額)		令和2年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和2年行政事業レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度				
(6)	医療研究開発推進事業費補助金(オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト)(平成27年度)	10,131百万円 (10,131百万円)	10,288百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・創薬支援ネットワークの構築により、大学や産業界と連携しながら、新薬創出に向けた研究開発を支援するとともに、創薬支援のための基盤強化を図る。また、創薬ターゲットの同定に係る研究、創薬の基盤となる技術開発、医療技術の実用化に係る研究を推進し、革新的医薬品及び希少疾患治療薬等の開発を支援する。	
(7)	医療研究開発推進事業費補助金(オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	2,882百万円 (1,632百万円)	2,993百万円		2、5	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・医工連携による医療機器開発を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を構築し、我が国の高い技術力を生かし、技術シーズの創出と医療機器・システムの実用化へとつなげる研究開発を行う。また、医療機器の承認審査の迅速化に向けた取組や、研究開発人材の育成も行う。	
(8)	医療研究開発推進事業費補助金(革新的医療技術創出拠点プロジェクト)(平成27年度)	3,802百万円 (3,802百万円)	3,924百万円		2、3、4	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・大学等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築するため、橋渡し研究支援拠点と臨床研究中核病院等の一体化を進める。また、人材確保・育成を含めた拠点機能の強化、ネットワーク化、シーズの拡大等をさらに推進する。さらに、ICH-GCP準拠の質の高い臨床研究や治験を実施するとともに、ARO機能を活用して多施設共同研究の支援を行うなどの体制の整備を進める。	
(9)	医療研究開発推進事業費補助金(再生医療実現プロジェクト)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	3,461百万円 (3,116百万円)	3,386百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・基礎から臨床段階まで切れ目なく一貫した支援を行うとともに、再生医療関連事業のための基盤整備ならびに、iPS細胞等の創薬支援ツールとしての活用に向けた支援を進め、新薬開発の効率性の向上を図る。	
(10)	医療研究開発推進事業費補助金(疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	5,194百万円 (1,657百万円)	4,564百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・疾患及び健常者バイオバンクの構築と共にゲノム解析情報及び臨床情報等を含めたデータ解析を実施し、疾患及び薬剤関連遺伝子の同定・検証並びに日本人の標準ゲノム配列の特定を進める。また、共同研究等による難治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索や、ゲノム情報をいかした診断治療ガイドラインの策定に資する研究やゲノム医療実現に向けた研究基盤の整備及び試行的・実証的な臨床研究を一体的に推進する。	
(11)	医療研究開発推進事業費補助金(ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	8,964百万円 (8,406百万円)	9,178百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・基礎研究の有望な成果を厳選し、実用化に向けた医薬品・医療機器を開発する研究を推進し、臨床研究等へ導出する。また、臨床研究で得られた臨床データ等を基礎研究等に還元し、医薬品・医療機器開発をはじめとするがん医療の実用化を「がん研究10か年戦略」に基づいて加速する。	
(12)	医療研究開発推進事業費補助金(脳とこころの健康大国実現プロジェクト)(保健衛生医療調査等推進事業費補助金を含む)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	1,140百万円 (1,103百万円)	1,791百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・脳全体の神経回路の構造・機能の解明やバイオマーカー開発に向けた研究開発及び基盤整備等を推進するとともに、認知症やうつ病等の精神疾患等の発症メカニズム解明、診断法、適切な治療法の確立を目指す。(医療研究開発推進事業費補助金)	
(13)	医療研究開発推進事業費補助金(新興・再興感染症制御プロジェクト)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	2,188百万円 (1,966百万円)	2,573百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・新型インフルエンザ等の感染症から国民及び世界の人々を守るため、感染症に関する国内外での研究を推進するとともに、その成果をより効率的・効果的に治療薬・診断薬・ワクチンの開発等につなげることで、感染症対策を強化する。	
(14)	医療研究開発推進事業費補助金(難病克服プロジェクト)(平成27年度) ※予算額は一部再掲	11,354百万円 (8,187百万円)	11,533百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。※以下の概要等は関係省の施策を含むもの。 ・希少・難治性疾患(難病)の克服を目指すため、治療法の開発に結びつくような新しい疾患の病因や病態解明を行う研究、医薬品・医療機器等の実用化を視野に入れた画期的な診断法や治療法及び予防法の開発をめざす研究を推進する。また、疾患特異的iPS細胞を用いて疾患の発症機構の解明、創薬研究や予防・治療法の開発等を推進することにより、iPS細胞等研究の成果を速やかに社会に還元することを目指す。	
(15)	医療研究開発推進事業費補助金(統合プロジェクト以外の健康・医療戦略の推進に必要となる研究開発事業)(保健衛生医療調査等推進事業費補助金を含む)(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野③iii】	6,935百万円 (6,931百万円)	7,019百万円		2	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して、当該機構が実施する業務に必要な経費の補助を行う。これにより、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を基礎から実用化まで一貫して推進するとともに、必要な体制整備を行い、成果の円滑な実用化に資するもの。 ・妊娠期及び小児期・思春期の疾患、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病、女性に特有の疾患、慢性腎臓病、免疫アレルギー疾患、慢性の痛みを呈する疾患、高齢者の生活の質を大きく低下させる疾患など多岐にわたる疾患等に対し、新たな診断・予防・治療方法等の開発を推進する。臨床研究等ICT基盤の構築を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進する。また、統合医療について、安全性・有効性に関する知見を収集し、その評価手法を確立するための研究等を推進する。(医療研究開発推進事業費補助金) ・肝炎対策基本法等に基づき行う肝炎対策に資する適切な肝炎医療の推進や感染症の予防及び感染症の患者に関する医療に関する法律等に基づき行うHIV感染/エイズ対策等に資する調査研究を推進する。 【新経済・財政再生計画に掲げられた研究事業を含む医療分野研究開発推進計画の実行状況に係るフォローアップ結果を測定指標としている。】	

達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値					
						基準年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
⑩	治験受入件数(製造販売後臨床試験を含む) (アウトプット)	1,563	平成28年度	第4期最終年度目標値を第3期最終年度比で20%増	令和3年度	28年度実績に対して4%増(1,626件)	28年度実績に対して8%増(1,688件)	28年度実績に対して12%増(1,751件)	28年度実績に対して16%増(1,813件)	28年度実績に対して20%増(1,876件)	国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中期計画及び中長期計画において治験を推進することを目標としている。新薬・新医療機器等の研究及び治験を実施することで、その有効性や安全性の検証のもと新規開発が促進される。より良い医療をより早く患者に提供することを目的とした政策医療推進のため、臨床研究における治験受入件数を測定指標とし、過去の実績を踏まえ目標値を第4期最終年度目標値を第3期最終年度比で20%増とした。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない。(国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターの業務として実施しており、もっぱら同法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている。) (参考)平成27年度実績:842件、平成28年度実績:847件
11	発表論文数(掲載に専門家の審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文) (アウトプット)	5,075	平成28年度	第4期最終年度目標値を第3期最終年度比で10%増	令和3年度	28年度実績に対して2%増(5,177件)	28年度実績に対して4%増(5,278件)	28年度実績に対して6%増(5,380件)	28年度実績に対して8%増(5,481件)	28年度実績に対して10%増(5,583件)	国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中期計画及び中長期計画において臨床研究を推進することを目標としている。国際的に評価される専門誌等で論文を発表することで、新たな知見の普及や更なる研究の推進につながるから、発表論文数を測定指標とし、過去の実績を踏まえ目標値を第4期最終年度目標値を第3期最終年度比で10%増とした。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない。(国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターの業務として実施しており、もっぱら同法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている。) (参考)平成27年度実績:2,541件、平成28年度実績:2,677件
(参考)指標						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
12	研修会受入人数					23,130	24,687				国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中期計画及び中長期計画において医療従事者の育成を積極的に行うことを目標としている。研修会を実施することで、医療従事者の育成を積極的に行い、先端医療の習得と普及を促進する。このような教育研修を通じて政策医療を推進するため、研修会受入人数を測定指標とし、過去の実績を踏まえ目標値を第4期最終年度目標値を第3期最終年度比で15%増とした。 (参考)平成27年度実績:21,312件、平成28年度実績:24,115件
13	ホームページアクセス件数					131,157,614	191,478,176				国立研究開発法人国立高度専門医療研究センターは、中期計画及び中長期計画において情報の発信を行うことを目標としている。ホームページにおいて医療従事者のみならず一般国民を対象とした医療情報(疾病予防対策やセミナー開催等の国立病院機構及び国立高度専門医療研究センターの取組)を発信することで、全国民が医療への理解を深め医療への参画機会を得ることができる。このような情報発信を通じて政策医療を推進するため、ホームページアクセス件数を測定指標とし、過去の実績を踏まえ目標値を第4期最終年度目標値を第3期最終年度比で20%増とした。 (参考)平成27年度実績:96,342,034件、平成28年度実績:95,146,657件
達成手段3		補正後予算額(執行額)		令和2年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和2年行政事業レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
(16)	国立研究開発法人国立がん研究センター設備整備費補助金 (平成26年度)	0	0		10,11,12,13	国立研究開発法人国立がん研究センターは、がんその他悪性新生物に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の設備整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立がん研究センター設備整備費補助金を交付することにより、同センターが行うがんその他悪性新生物に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等が円滑に実施され、政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。					
(17)	国立研究開発法人国立循環器病研究センター設備整備費補助金 (平成25年度)	0	0		10,11,12,13	国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、循環器病に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の設備整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立循環器病研究センター設備整備費補助金を交付することにより、同センターが行う循環器病に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等が円滑に実施され、政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。					
(18)	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター設備整備費補助金 (平成25年度)	0	0		10,11,12,13	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターは、精神・神経疾患等に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の設備整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター設備整備費補助金を交付することにより、同センターが行う精神・神経疾患等に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等が円滑に実施され、政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。					

(19)	国立研究開発法人国立国際医療研究センター設備整備費補助金 (平成26年度)	0	0	10,11,12,13	国立研究開発法人国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の設備整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立国際医療研究センター設備整備費補助金を交付することにより、同センターが行う感染症その他の疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等が円滑に実施され、政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。				
(20)	国立研究開発法人国立成育医療研究センター設備整備費補助金 (平成26年度)	0	0	10,11,12,13	国立研究開発法人国立成育医療研究センターは、成育に係る疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の設備整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立成育医療研究センター設備整備費補助金を交付することにより、同センターが行う成育に係る疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等が円滑に実施され、政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。				
(21)	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター設備整備費補助金 (平成25年度)	0	0	10,11,12,13	国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、加齢に伴う疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等を行うことにより、政策医療の向上を図り公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。同センターが行う研究等の設備整備にかかる経費の一部を補助することにより、業務の円滑な実施及び推進を図る。 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター設備整備費補助金を交付することにより、同センターが行う加齢に伴う疾患に係る医療に関して、研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修、情報発信及び政策提言等が円滑に実施され、政策医療の向上・均てん化の促進が図られると見込んでいる。				
施策の予算額(執行額)(千円)		平成30年度		令和元年度		令和2年度		政策評価実施予定 時期(評価予定表)	令和3年度
		61,615,891(61,289,612)		60,250,604					
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
		施政方針演説(安倍内閣総理大臣)			平成27年2月12日		4月から日本医療研究開発機構が始動します。革新的ながん治療薬の開発やiPS細胞の臨床応用などに取り組み、日本から、医療の世界にイノベーションを起こします。 日本を「世界で最もイノベーションに適した国」にする。世界中から超一流の研究者を集めるため、世界最高の環境を備えた新たな研究開発法人制度を創ります。ITやロボット、海洋や宇宙、バイオなど、経済社会を一変させる挑戦的な研究を大胆に支援してまいります。		